

公益社団法人日本カーリング協会 大会開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和4年10月8日

1. 感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、参加者や大会に携わる関係者の安全を確保するために作成したものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、社会状況などに応じて随時改定されますので、最新の基本方針を活用してください。

本ガイドラインは、大会開催における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の全てを網羅してはいないので、信頼できる関係機関が発信する情報を常に確認し、十分な対策を講じてください。本ガイドラインに記載のない事項が、必ずしも対策が不要ということではありません。競技会場や参加人数など状況に応じ対策が必要となる場合があります。

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会策定「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日〔令和3年2月15日改訂））」のとおり、当該大会が開催される都道府県知事の方針に従うことが大前提で、開催や実施の判断に迷ったときは、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談します。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない今日の状況（所謂、「コロナ禍」）において、大会を開催する主催者（運営者）、参加者には、開催地に限らず全国の感染状況を注視するとともに、政府及び各都道府県をはじめとする自治体方針、各業種別ガイドラインに則り、大会開催の条件として新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な限り感染リスクを軽減するよう努める責務があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手し、感染者・濃厚接触者・感染疑い者等に対する誤解や偏見に基づく差別をしないことを求めます。

2. 基本的な感染症対策について

世界的なオミクロン株の大流行をうけて、厚生労働省、各自治体とも濃厚接触者の待機基準が見直されました。また社会活動を維持するために、抗原定性検査キットを用いた検査を追加することでさらに感染者、濃厚接触者の待機基準が見直されています。

また、令和4年9月8日には「with コロナに向けた政策の考え方」が決定され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という）の変更が行われました。全数届出の見直し、感染者の自宅療養期間が変更されています。

しかし、基本的な感染症対策が有効であることは今も変わらないことを改めてご確認ください。

- 手指衛生の励行
- 競技及びウォームアップ実施時以外、常時マスクの着用（不織布マスクの推奨）
- ソーシャルディスタンスの確保
- 「3密」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避（できる限り「ゼロ密」を目指す）
- 禁煙の推奨
- 毎日の健康と行動の記録（アプリの利用又は体調管理チェックシートの記入）の事前提出・必要に応じた事後報告
- 体調不良の場合（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など）の参加自粛
- 大声での会話・応援の自粛
- 大会期間中の会食の自粛・食事中の会話の自粛
- 選手、関係者、観客などのゾーニング確保・エリアコントロールの徹底
- 諸室、共用物品の消毒の徹底
- ワクチン接種の推奨
- 室内換気

カーリングは室内競技で、十分な換気が難しく、競技中は選手のソーシャルディスタンスを確保することができません。また大声の会話もあり3密になってしまう競技です。

そのため他の競技に比較して感染症対策や検査結果の対応について厳しく対応しています。

参加者や大会にかかわる関係者の皆さまは、下記の項目をよくお読みいただき、内容を承諾したうえで大会にエントリーするよう、また安心・安全な大会運営にご協力いただきますよう、お願いいたします。

感染症対策のための誓約事項

お申込みをいただいた場合には、以下の事項を了承し、遵守することを誓約いただいたもの
とします。

1. 本大会の感染症対策や中止規定並びに、個人情報の取得、目的、提供の内容について了承し
ます。
2. 以下の場合、参加を辞退します。
 - ① 大会当日に発熱した場合や、大会 10 日前以内に体調管理チェックシートの項目に当てはま
る症状がある場合。
 - ② 大会 10 日前以内に、PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合。
 - ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
3. イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、JCA
事務局に報告し、自治体や保健所等の調査に協力します。
4. 大会後に感染症を発症した参加者が発見された場合には、その感染経路の特定に協力しま
す。
5. 十分な感染症対策を行っても、大会中に新型コロナウイルス感染症への感染する可能性があ
ることを理解し、参加します。

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者(65 歳以上)と
基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方と報告されています。重症化のリスクとなる基礎疾患
等には、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患 (COPD 等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙
歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満 (BMI 30 以上)、および臓器の移植、免疫抑制剤、抗
がん剤等の使用その他の事由による免疫機能低下等と報告されています。ご注意ください。

3. 競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】

参加カテゴリーは、

「選手・コーチ（予備登録選手、チームスタッフ含む）」、

「競技会 運営者（大会役員、競技会役員、審判員）／競技施設運営者（施設管理者）／競技会場運営者（ボランティア、会場内販売ブーススタッフ等）」、

「報道員（それに準ずる方も含む）」、

「観客」

の4カテゴリーを示します。また、重点対策の取りまとめにあたっては、「全参加カテゴリー共通事項」を示し、以降、カテゴリーごとの対策をまとめました。

(1) 全参加カテゴリー共通事項

1) 全般／会場派遣まで

- ・一般的な感染対策を確実に実行してください。

[新型コロナウイルス感染症\(COVID-19\)の対応について | 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 \(corona.go.jp\)](#)

- ・現地入り 14 日前からは不織布マスクの使用をお願いします。
- ・毎日の健康(起床直後の検温等)と行動の記録を習慣としてください。また、大会参加時は最低でも現地入り 14 日前から現地出 14 日後までの健康状態、行動内容を健康管理アプリまたは体調管理チェックシートに記録してください。
- ・大会に参加される方は、主催者から提出の求めがあった場合、速やかにその内容を提出してください。提出していただけない場合や虚偽の記入をされた場合は参加をお断りすることがあります。(参加者から提出された個人情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者の健康状態の把握、開催・参加可否の判断及び必要な連絡調整のためだけに使用し、保存期間経過後に責任をもって廃棄します)。なお、参加者の中から、新型コロナウイルス感染症を発症した又は感染の疑いがある方が発見された場合は、必要な範囲で、保健所、行政機関等に情報を提供し、開催地の自治体の対処方針に従い適切に対処することとします。その際には行動内容の提出をお願いします。行動内容が記載されていない場合、必要時に提出していただけない場合や虚偽の記入をされた場合は参加をお断りすることがあります。
- ・各参加カテゴリーの参加者の健康状態、行動内容は、各参加カテゴリーの責任者（管理責任者）が、常に把握、管理してください。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないか常に確認してください。
- ・現地入り前に体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など）が出現した場合、平素の活動を中止し、最寄りの保健所、自治体が設置する新型コロナウイルス受診相談窓口等に相談、またはかかりつけ医・最寄りの診療所等に相談してください。もしくは医療用または一般用抗原定性キットを使用して自身での検査をお願いします。（移行期で各都道府県によって対応が異なることがあります。各都道府県のホームページをご確認ください。）

感染者への対応

【症状がある場合】

発症日(症状が出現した日)から 10 日間以上かつ症状軽快後 72 時間軽快後は、大会参加を認めても構いませんが(有症状のオミクロン株の感染者では発症から 10 日目以降ではウィルスの検出が認められない、というデータによるもの)、主催者が求める大会前の PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合は、参加をお断りします。

【症状がない場合】

検体採取日(陽性確定にかかわる検体採取日)から 7 日間経過した場合は、大会参加を認めても構いませんが(無症状のオミクロン株の感染者では発症から 8 日目以降ではウィルスの検出が認められない、というデータによるもの)、主催者が求める大会前の PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合は、参加をお断りします。

【無症状者に途中症状が出た場合】

当初無症状の人であっても、途中で症状が出現した場合は、発症日を起算日として 10 日間以上経過後は大会参加を認めても構いませんが、主催者が求める大会前の PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合は、参加をお断りします。

濃厚接触者への対応

発端となる感染者が発症してから 7 日間経過して入る場合は、大会参加を認めても構いませんが、主催者が求める大会前の PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合は、参加をお断りします。

感染疑い者(体調不良〔例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚異常など〕の症状があり、PCR 検査もしくは抗原検査で「陰性」であった者、または医療機関を受診しなかった方)への対応

現地入りの 2 週間前の時点もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもあるため、原則当該者は参加を辞退してください。但し、次の A 及び B の両方の条件を満たしている場合、大会への参加を認めても構いません。

- A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも 8 日が経過している(8 日が経過している：発症日を 0 日として 8 日間のこと)。
- B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも 72 時間が経過している但し、上記 A、B を満たさない場合であっても、薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(注 1)(注 2)(注 3)を示す医師の診断書があれば、大会参加は可能ですが、JCAへの報告が必要です。PCR 検査等が推奨されます。

(注 1) : 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR 検査等が推奨されます。

(注 2) : 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられます。

(注 3) : 医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではありません。

- ・会場に行く前に検温をお願いします。
- ・喫煙は重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨します。
- ・感染などで外出を自粛していた直後の大会参加に際しては、体調に十分注意し、けがが起こらないようにしてください
- ・インフルエンザワクチン接種を推奨します。

2) 会場入りから競技会期間中

- ・自宅もしくはホテル出発前に検温を実施、健康状態を記録してください。発熱があったとき、発熱がなくても体調がよくない場合(例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など)は会場へは行かず、自宅もしくはホテルでの待機と主催者への連絡をお願いします。
- ・公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスク(不織布マスク)の着用、手指衛生の徹底、必要に応じた換気の実施、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限り座席をまとまって搭乗、乗車し、一般客との接触は避けてください。
- ・チェックイン手続きについては、代表者が一括で行って下さい。
- ・部屋割りには、一人部屋が望ましいですが、困難な場合は、極力少人数の部屋割りとなるよう配慮してください。複数人での利用の場合、室内では常時マスクの着用が望ましいです。
- ・部屋の換気をしてください。推奨されている室内湿度である 50~60%に保つよう心掛けてください。
- ・食事の時は、一同に集まるのではなく時間差をつけて、距離(できるだけ 2m、最低 1m)を空けられるようにし、必要以上の会話は控えてください。やむを得ず会話をする場合は、食事中であってもマスクを着用してください。
- ・食事の時は、ホテルからの指示等に従い、感染のリスクを低減するよう努めてください。
- ・共用部では、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限などホテルからの指示等に従ってください。
- ・ミーティングなどは、ビデオ会議(オンラインミーティング)を活用し、接触を、極力避けるようにしてください。対面を実施する場合は、部屋の広さ(参加者間ができるだけ 2m、最低 1m) や換気に留意し、「3 密」の状態とならないようにしてください。
- ・体調不良(例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など)を訴える方が出た場合は、主催者、ホテルに速やかに連絡し、体調不良者を隔離してください。主催者には、その後の相談・受診・検査等の経過について報告してください。

- ・浴室を利用する際は、3密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がけてください。
- ・競技会場では、設置された消毒液の使用やこまめな手洗いなどによる手指衛生の徹底を図ってください。
- ・競技会場内での移動や待機時は、マスク(不織布マスク)を着用してください。大会がマスクを準備するときは、大会が準備したマスクの着用をお願いします。大会が求める感染防止対策に従っていただけない場合は、参加をお断りする場合があります。
- ・必ず指定された入場口から会場内にご入場ください。
- ・会場内に入る際は、主催者の指示に従い、体温測定を受けてください。また、事前に記入を済ませた体調管理チェックシートもしくは健康管理アプリの提示をお願いします。
- ・発熱が確認された場合は、新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、会場への入場や大会への参加をお断りする場合があります。
- ・会場における動線やエリアコントロール等のゾーニングなどについては主催者の指示に従ってください。
- ・ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。また、不要な会話・接触は控えてください。
- ・ウォームアップを行うときは、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。また、不要な会話・接触は控えてください。
- ・水分補給のためのペットボトル等の共用はしないでください。また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにして、他者から触れられないようにしてください。
- ・観戦する場合は、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。また、声援や掛け声は、極力、避けるよう努めてください。
- ・会場内にゴミ箱は設置いたしません。ゴミやマスク、飲みきれなかったドリンク等は各自で持ち帰り、処分してください。
- ・設置してあるアルコール消毒などを利用して感染予防に努めるよう、ご協力ください。

3) 大会期間終了後

- ・出発前に体調不良(例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など)がないか確認してください。
- ・移動に際しての留意事項については、「会場地入りから競技会期間中」同様の対応を行ってください。
- ・帰宅(または準ずる拠点到着)時に検温を行ってください。
- ・健康(起床直後の検温等)と行動の記録を怠らず、万が一体調不良(例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛、味覚嗅覚の異常など)となった場合や新型コロナウイルス感染者となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに各参加カテゴリーに応じた責任者を通じ、主催者に速やかに報告してください。関係者は感染者のプライバシー保護に努めてください。

(2) 選手・コーチ（予備登録選手、チームスタッフ含む）

- ・チーム専用の移動手段を手配してください。
- ・選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返してください。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応してください。また、環境や使用する器具等の消毒を行ってください
- ・ウォームアップを実施する場合は、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。
- ・新型コロナウイルス対策とともに、アンチ・ドーピングの観点から、水分補給のためのペットボトル等の共用はしないでください。また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにし、他者から触れられないようにしてください。
- ・事前に申請を承認された報道員（報道員ビブス等を着用した者）からの取材を受ける場合は、主催者の指示等により予め指定された場所でのみ対応してください。また、対応時は、必ずマスクを着用し、相手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保ってください。なお、主催者の指示等に従わない者（ビブス等を着用していない者やマスク未着用の者からの取材、所定の場所以外での取材等）からの求めには応じないでください
- ・競技中のマスク着用は選手の判断によるもの（※）としますが、競技を行っていない間についても特に会話する時には、マスクの着用を求めます。
（※）マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなります。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことも必要です
- ・可能な限り、他の参加者とは最低 1m の間隔を取ってください。
- ・ハーフタイムでは、マスクの着用、手指のアルコール消毒を推奨します（各シート近くに準備します）。指定された位置で、コーチとの接触を認めますが、密接な接触は避けて競技者の留意事項に準ずる行動をお願いします。
- ・ハーフタイムでの栄養補給については、チームでの共有、一つの容器から取り分けるのではなく、個人個人で分けたものを準備し、摂取してください。人との距離を取り対面を避けるとともに、会話は控えめに行ってください。また、会場によってはホーム側・ボード側に分かれて行うことを求めることがあります。
- ・競技の前後及び競技中は、選手どうしの接触は控えてください。素手でのハイタッチや握手等は控え、肘タッチ、用具を掲げる等で対応してください。
- ・円陣などの声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませてください。
- ・競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げませんが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をしてください。
- ・コーチが指示をする際は、マスクを着用するとともに、選手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を意識して行ってください。なお、指示などに際し支障が生じる場合は、マスクを外してもいい

ですが、競技上必要最低限に留めてください

- ・競技終了後、試合で使用したストーン及びブラシ等の用具は試合終了後、競技者自身で消毒してください。（会場内に消毒剤を準備します。また、リンク内にはストーン及びブラシを消毒するために用いたペーパータオル等を捨てるためのゴミ箱は設置しますが、個人のゴミは廃棄厳禁です。）

- ・コーチ席はその試合で使用したコーチがテーブル及び椅子を消毒してください。

- ・会議室、選手控室等で食事、休息時に使用したテーブル、椅子、器具等は使用後に消毒して下さい。

- ・選手控室などで密にならないようご注意ください。

- ・会場内には滞留せず、速やかに退場するよう、ご協力ください。

- ・ゴミやマスク、飲みきれなかったドリンク等は放置せず各自で持ち帰り自宅で処分するよう、ご協力ください。

(3) 競技会運営者（大会役員、競技会役員、審判員）

- ・新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等）を持っている方が運営に従事する場合は、そのリスクを十分考慮し、運営にあたってください。但し、競技運営に必要となる人員が十分に確保される場合は、可能な限り運営に係ることを回避してください。

- ・専用の移動手段を手配することが望ましいです。

- ・競技中は競技運営に支障が生じる場合を除き、マスク（不織布マスク）を着用してください

- ・手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行ってください。

- ・出場選手の救急対応に備え、飛沫感染防止用のメガネ、ゴーグルや使い捨て手袋などを携帯してください。

- ・選手招集・待機所では大声を出さないよう、拡声器などを用い、使用した拡声器については消毒をしてください

- ・リンク出入り口のドアノブは運営スタッフにより消毒を行います。

- ・得点盤の消毒は審判員が競技終了後、消毒を行います。

- ・喫煙は重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨します。

(4) 報道員（それに準ずる方も含む）

- ・事前に申請を行い、承認を得た者のみが参加できます。
- ・現地取材班の人数については、可能な限り最小限に止めてください。
- ・選手らの取材、競技会への撮影など、競技会場内外における大会、競技会期間中の報道員としての活動については主催者の指示に従ってください。

(5) 観客

- ・主催者は、競技会及び開・閉会式や表彰式等の式典など、観客の参加については、競技や会場の特性等と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から無観客での開催も含め検討を行ってください。なお、有観客での開催においては、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和4年3月17日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）」、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日付〔令和3年11月5日付改訂〕公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会）」をはじめ、各業界団体が策定するガイドライン、さらに各都道府県等自治体が策定するガイドライン等を踏まえ、各都道府県知事の方針に反しないことを前提に、必要な対策を講じた上で開催してください。
- ・主催者は、有観客で実施する場合は、来場する観客に対し、競技会において講じられる新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を事前に提供し、競技会場等での混乱を避けるよう努めてください。
- ・主催者は観客に対して、手指消毒を徹底し、マスクを必ず常時着用させてください。
- ・主催者は観客に対して、随時感染拡大防止のためにアナウンスを行ってください。
- ・主催者は予め、体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）のある観客の来場を断ることを通知し、入場料があれば、その返却を行わないことも通知しておいてください。
- ・主催者は観客の動線と選手の動線を分離し、ゾーニングを行ってください。
- ・観客人数を制限し、隣席の観客との距離（できるだけ2m、最低1m）を空けるようにしてください。
- ・当日来場の場合は、競技会場入場時、体温測定を行ってください。その他、係員からの質問があった場合は、応答してください。例：「7日間以内の体調不良の有無」、「同居家族や身近な知人に感染が疑われる者の有無」
- ・主催者から体調管理チェックシート等の記入（記録）・提出の要請があった場合は協力してください。なお、記入（記録）された内容により、主催者から事前に大会への来場を断る場合があることをお知らせください。
- ・座席が指定されている場合は、指定座席に座っていただき、指定された座席が分かる書類（チケット等）を観覧終了後から14日間保管するように説明してください。観覧場所に特に指定がない場合は、可能な限り座席位置や競技会場内の行動を記録しよう心掛けるよう、お

お知らせください

- ・大声での声援、掛け声、会話は行わないでください。

4. 競技会運営上の重点対策【シーン／エリア別】

(1) 式典（開・閉会式、競技会開始式、表彰式等）

- ・選手らを一堂に会することによる感染拡大リスクを踏まえ、十分な対策が講じられない場合は中止を検討してください。
 - ・実施する場合は、以下の点を考慮してください。
 - 当初予定時間から短縮が図られるようプログラムの見直しを行ってください。（例：挨拶者を1名とする／入場行進や儀礼〔国旗、大会旗掲揚〕の簡略化）
 - 参加者人数を制限し、参加者間の距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保ってください。
 - 参加者は常にマスクを着用してください（運営等に支障がある場合は除く）。
 - 本方針の目的及び感染拡大リスクを踏まえ、選手・コーチの参加の可否を検討してください。
 - 式典内での歌唱やオーケストラ、吹奏楽による演奏（特に管楽器）は、十分な距離を空ける、または同等の効果を有する措置（アクリル板の設置など）を講じるなど、業種別ガイドラインを踏まえ対策を講じてください。なお、十分な対策が講じられない場合は、別音源（CD など）を用いるか、中止してください。
 - 演出内容の特性に合わせて、業種別ガイドラインを確認し、適切且つ効果的な対策を講じてください。
 - 会場に開催に係る COVID-19 感染防止の責任者を配置してください。
- ・選手、関係者、観客のゾーニングを行ってください。
 - ・適宜、会場内において感染拡大防止のアナウンスを行ってください。
 - ・3 密を防ぐため、喫煙所は設置しないでください。
 - ・感染拡大防止に関わる教育啓発ポスターを各所に掲示してください。
 - ・観客を入れる場合には、あらかじめ健康状態の確認、ゾーニング、マスク着用、手指消毒などを指示し、ソーシャルディスタンスを保てる座席の配置としてください。
 - ・会場や動線等には、厚生労働省ホームページからダウンロードできる啓発資料・リーフレット・動画等を活用し、感染症への理解や感染拡大防止に向けた対策を促す掲示等を行ってください。

(2) 競技会場（更衣室などのバックスペースも含む）

1) 全般

- ・会場出入口や更衣室など、随所に消毒液を配置してください。
- ・感染拡大防止を呼び掛ける場内アナウンスや係員の呼びかけをこまめに行ってください。
- ・競技運営に支障がない範囲で、換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備の適切な運転・点検を行ってください。換気設備が十分でない場所や人が密集しやすい場所（更衣室、トイレなど）は、十分留意してください。

- ・人の密接を避けるため、動線の分離や入場者数の制限、入退場に際して時間差を設けるなど工夫をしてください。
- ・競技会場は、清潔な環境が保たれるよう努めてください。
- ・大声を出さないよう、拡声器などを用いてください。使用した拡声器については消毒をしてください。
- ・3密を防ぐため、喫煙所を設置しないでください。
- ・会場や動線等には、厚生労働省ホームページからダウンロードできる啓発資料・リーフレット・動画等を活用し、感染症への理解や感染拡大防止に向けた対策を促す掲示等を行ってください。
- ・報道員による選手等への取材活動については、3密を避けた場所・方法で、対象者を可能な限り少数とするように努めてください。

2) 受付

- ・健康管理アプリの提示画面の確認、または体調管理チェックシートを確実に受け取り（電子・紙 媒体）、内容の確認を行ってください。不備がある場合や、感染が疑われるような場合は、参加辞退も含め 事前に主催者にて決定した適切な対応をとってください。
- ・「3密」空間や飛沫を減らすよう、物理的・人的対策を講じてください。（例：代表者1名による参加受付、非接触型の受付方式〔QRコード等〕の採用など）
- ・受付は、直接、多数の人と人が介する場となることから、ビニールカーテンやアクリルボードの設置、受付担当者にはマスク及びフェイスシールドの着用など対策を講じてください。
- ・手指消毒や共有物品（筆記用具など）の消毒が速やかにできるよう、消毒液や清掃用除菌シートなどを配備してください。
- ・会場に入場する前に検温が可能となるよう非接触型の体温測定器を配備してください。

3) 動線・誘導

- ・万が一、感染（疑い）者が発生した場合でも、可能な限り接触者の絞り込みが可能となるよう、参加カテゴリー（選手、一般観覧者、報道員など）が混合しないようゾーニングを行ってください。
- ・人の滞留を起こさないよう、会場への入退場は時間差とする、人数を制限するなどの措置を講じてください。

4) 現地医療体制（救護所など）

- ・可能な限り開催地近くの病院等とも連携の上、人員の配置、連絡体制の構築を行って下さい。
- ・救護所などには、飛沫・接触回避のため、医療用个人防护具（マスク、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、キャップ、白衣等）を準備してください。
- ・フェイスシールドを使用する場合でも、必ずマスクを着用してください。

- ・ 発熱者が出た場合に備え、隔離室（パーティションでの仕切ったコーナー）を設け、動線など も可能な限り分離できるよう工夫してください。
- ・ 救護所などの物品（椅子やベッド、ドアノブなど）を定期的に消毒するとともに、日程終了時には必ず消毒を行ってください。
- ・ 出場選手の救急対応に備え、飛沫感染防止用のメガネ、ゴーグルや使い捨て手袋などを携帯してください。

5) 衛生管理

- ・ トイレや更衣室、出入口の扉など、不特定多数の人が利用、接触するような場所は、清潔に保つため施設管理者の定期清掃に加え、主催者による定期的な清掃、消毒作業を実施することが望ましいです。また、消毒には、アルコール消毒液（70%～95%）、もしくは次亜塩素酸ナトリウム 0.05%溶液（トイレの消毒については次亜塩素酸ナトリウム 0.1%が望ましい）を用いてください。

※60%台のエタノールによる消毒液も一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えないです。

※上記のほか、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について、厚生労働省のホームページを参照する（参考 HP：厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」）。

[新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

6) 食事の提供（弁当など参加者を対象とした提供）

- ・ 食品管理を徹底してください。
- ・ 発注時に、手配先等に対し外食業に係る業種別ガイドラインを参考に、必要な対策を講じることを依頼してください。
- ・ 提供時は、混雑を避けるため、提供時間の指定や代表者による受け取りなどの工夫を行ってください。
- ・ 提供担当者は、手指消毒の徹底とともに、マスク、手袋を着用の上、必要に応じてフェイスシールドの着用を行ってください。また、受け取り者はマスクの着用、手指消毒を徹底してください。

5. 体調不良者発生時の対応について

1) 入場時・受付時での体調不良者発生時の対応について

- ・体調管理チェックシートの提出内容を以下のポイントで確認してください。

<確認ポイント>

- 発熱や風邪の症状の有無
- 当日の検温記録、健康管理アプリまたは体調管理チェックシートの記録漏れの有無
 - ・確認ポイントにおいて症状や記録の不備がある場合は、入場、受付を取りやめてください。記録の不備については、不足項目の確認（検温）を行ってください。
 - ・体調不良者（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）については、主催者に報告の上、帰宅（または帰宿）を促し、各自、自治体が設置する新型コロナウイルス受診相談窓口等に相談、またはかかりつけ医・最寄りの医療機関を受診するよう伝えてください。

2) 入場後、競技会期間中の体調不良者発生時の対応について

- ・体調不良者（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）が確認された場合は、主催者に報告してください
- ・主催者への相談の結果、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、速やかに医療機関や保健所の指示に従い、適切に対応してください。

3) 症状等があり帰宅（帰宿）を促す際の対象者への案内

- ・体調管理チェックシートに挙げられた項目の症状が2日以上続く場合、症状が続かなくとも、強い症状だと思ふ場合は、必ず最寄りの保健所、自治体が設置する新型コロナウイルス受診相談窓口等に相談、またはかかりつけ医・最寄りの診療所等に相談するように説明してください。もしくは、医療用または一般用抗原定性キットを使用して自身での検査をお願いします。（移行期で各都道府県によって対応が異なることがあります。各都道府県のホームページをご確認ください。）
- ・新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている等）を持っている方は、特に注意を促し、最寄りの保健所、自治体が設置する新型コロナウイルス受診相談窓口等に相談、またはかかりつけ医・最寄りの診療所等に相談するよう説明してください。
- ・主催者は、感染疑い症状がある者が、かかりつけ医・最寄りの診療所での受診や帰宅等の交通手段の対応（手配者や手配内容等）について予め検討し、参加者に対し情報提供してください（例：競技会場から最寄りの医療機関までについては、主催者において専用車両を準備する
／宿舎から最寄りの医療機関までについての移動手段を確保するなど）
- ・主催者は、感染疑い症状がある者または濃厚接触者のうち、他者との接触のない手段による帰宅が困難な者の対応について、予め検討をお願いします。

6. 新型コロナウイルス感染症に関わる大会可否検討の基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により以下となった場合、JCA は大会開催可否について検討します（自動的に大会中止を決定するものではありません）。

- 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発令された場合
- 競技会開催地である自治体(都道府県)独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- 主催者が開催都道府県内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可またはその恐れがあると判断した場合
- 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

7. 新型コロナウイルス感染症に関する検査証明について

参加者や大会にかかわる関係者の皆さまは、現地入りする前に検査を行い、感染していないことを確認した後に現地入りして下さい。検査は現地入りの 72 時間以内に行うことを推奨します。

日本政府の指定する「COVID-19 に関する検査証明」に記載の方法で検査を受けてください。現時点で承認されている新型コロナウイルス検査の種類は、核酸増幅検査（real time RT-PCR、LAMP、TMA、TRC、Smart Amp、NEAR←次世代シーケンス法）、抗原定量検査*（CLEIA）です。

[（別添 2）検査証明書の要件 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

をご参照ください。

自費検査において検査機関を選択し、検査を受ける際に留意すべき事項は

[社会経済活動の中で本人等の希望により全額自己負担で実施する検査（いわゆる自費検査）について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

をご参照ください。検査機関についての十分な情報をもとに、自分にあった検査機関を選択してください。また、検査を受けた後も、感染予防に努める注意が必要であることに留意してください。

【自費検査を利用する者が検査機関を選ぶ際に留意すべき事項】

- ・ 発熱や咳などの症状がある場合は、行政検査の対象となりうるので、まずは身近な医療機関に相談してください。
- ・ 検査機関で提供される検査の内容、費用、検査結果の通知に要する日数などの基本的な事項を事前に確認しましょう。特に、自費検査の場合、その費用は原則、自己負担となることに注意が必要です。
- ・ 医療機関と衛生検査所には、検査の精度を確保するために一定の基準を満たすことが求められています。
- ・ 検査機関によっては、検査を行い、その結果を通知するのみで、医師の診断を伴わない機関もあります。たとえ検査結果が陰性であっても、医師により感染していないと診断されない限りは、感染していないとはいえません。
- ・ 医師による診断を伴わない検査で結果が陽性の場合、自治体のホームページで相談窓口を確認し、相談しましょう。身近な医療機関を受診する場合、事前に電話で連絡をしてください。相談の結果、医療機関で再度検査が必要になる場合もあります。
- ・ 医師による診断を伴う検査または提携医療機関等の医師により新型コロナウイルスに感染したと診断された場合には、重症化リスクの高い方は、医師が感染症法に基づく届出を保健所に行うこととなります。
- ・ 検査には、その性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

- ・ 検査結果は検査時点での感染状況に関するものであって、陰性であっても、感染早期のためウイルスが検知されない可能性やその後の感染の可能性があるため、感染予防に努める注意が必要です。

- ・ 自費検査を提供する検査機関一覧

[自費検査を提供する検査機関一覧 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

をご参照ください

- ・ 厚生労働省で承認されている新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)の使用をお願いします。

[新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品\(検査キット\)の承認情報 \(mhlw.go.jp\)](#)

をご参照ください

- ・ 医療用抗原検査キットの取り扱い薬局リストは

[医療用抗原検査キットの取扱薬局リスト | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

をご参照ください

- ・ 一般用抗原検査キット(OTC)として承認されたのは下記の製品です。インターネット等で購入可能です。「第1類医薬品」の表示が目印です。一部のネットショップで「コロナ 検査キット」等と検索すると、厚生労働省で承認されていない検査キット「研究用」が多数表示されますので、誤って購入しないようにご注意ください。

[新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キット\(OTC\)の承認情報 \(mhlw.go.jp\)](#)

8. 新型コロナウイルス感染症患者に対する療養解除基準について

[新型コロナウイルス感染症について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

をご参照ください

<症状のある方>

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除が可能。

ただし、現に入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から療養解除が可能。

<無症状の方>

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除が可能。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除が可能

となっていますが、症状がある方は10日間、無症状の方は7日間、感染リスクが残存することから、自身による検温、高齢者等重症化リスクのある方との接触や感染リスクの高い行動を控えていただく等、自主的な感染予防行動の徹底が必要です。カーリング競技は、感染予防行動をとることができませんので、症状がある方は最低10日間、無症状の方は最低7日間大会に参加することができません。ご注意ください。

「濃厚接触者」について

新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等をした日まで）に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。なお、15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況をお伺いして判断するそうです。

濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、所定の期間は、健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控えてください。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。

なお、検査結果が陰性となった場合であっても、所定の期間は、不要不急の外出を控えるなど保健所の指示に従ってください。

詳しくは、濃厚接触者と判断された際に、保健所から伝えられる内容を確認してください。

9. 新型コロナウイルス感染症が発生したときの連絡先

【主催者連絡先】

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 504

公益社団法人 日本カーリング協会 事務局長 小高正嗣

TEL: 03-5843-0371 / 080-4614-252

10. 参考資料・情報サイト

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 3 年 11 月 19 日〔令和 4 年 7 月 15 日変更〕）」

- ・新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」（令和 3 年 2 月 25 日）」

- ・ 基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和 4 年 7 月 15 日付 各都道府県知事・各府省庁担当課室宛 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

- ・ イベント開催における感染防止安全計画等について（改定その 6）（令和 4 年 7 月 15 日付各都道府県知事・各府省庁担当課室宛 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長）

- ・ 濃厚接触者の待機期間の見直し等及びワクチン接種促進や検査活用の呼びかけについて（周知）（令和 4 年 7 月 27 日付 各スポーツ関係団体等宛 スポーツ庁政策課事務連絡）

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和 2 年 5 月 14 日〔令和 3 年 11 月 5 日改訂〕）」

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和 3 年 11 月 5 日更新版）」 参考ホームページ／競技別ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

- ・ 公益財団法人日本プロサッカーリーグ 「J リーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（2020 年 5 月 14 日〔最新更新 2022 年 7 月 19 日〕）」

<https://www.jleague.jp/special/restart/>

- ・ 一般社団法人日本野球機構 「NPB 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（有観客開催）2022 年 3 月 22 日現在」

<https://npb.jp/npb/>

- ・ 公益財団法人日本陸上競技連盟 「陸上競技活動再開のガイダンス 競技会開催について」（2021 年 1 月 15 日改訂／第 3 版）

<https://www.jaaf.or.jp/on-your-marks/>

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会 「新型コロナウイルス対応関連特集サイト」

<https://www.japan-sports.or.jp/tabid1282.html>

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和 3 年 11 月 5 日更新版）」（中央競技団体ガイドライン掲載サイト）

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

- ・ 一般社団法人日本禁煙学会 <http://www.jstc.or.jp/>

・ 一般社団法人日本渡航医学会・公益社団法人日本産業衛生学会「職域のための 新型コロナウイルス感染症対策ガイド第 5 版 補遺版 2 (作成日:2022 年 4 月 1 日)」

<https://plaza.umin.ac.jp/jstah/pdf/corona0555.pdf>

・ 国立感染症研究所「高校生のスポーツ大会における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止 に関する提案」 (作成日:2021 年 8 月 31 日時点)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/10626-covid19-20.html>

・ 国立感染症研究所「全国高等学校選抜アイスホッケー大会における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 事例」 (作成日:2021 年 9 月 27 日時点)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2488-idsc/iasr-news/10667-500p02.html>

・ With コロナに向けた政策の考え方(令和 4 年 9 月 8 日)

withcorona_policy_20220908.pdf

(以上)